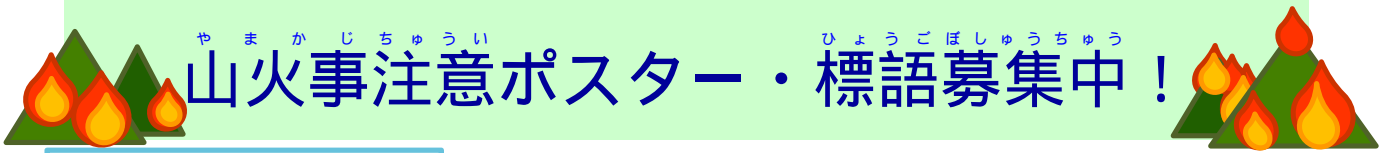


釧路総合振興局記者クラブ配付資料

報道発表資料の配付日時 令和3年(2021年)7月26日(月) 10時

発表項目	山火事注意に関するポスター原画・標語の募集について		
記者クラブ のお知らせ	(実施日時)	月	発表者
	日(水) 時 分		発表場所
概要	<p>森林は人々の生活に欠くことのできない貴重なものであるにもかかわらず、毎年林野火災により多くの森林が失われていることから、道では林野火災予防に関する「ポスター原画」及び「標語」を募集しております。</p> <p>最優秀賞作品はポスターとなり、令和4年(2022年)年3月頃、各市町村等に配布して林野火災予防啓発の一環として活用します。</p> <p>【募集要領の概要】 詳細は添付資料をご覧ください。</p> <p>1 対象 道内の小学生 (義務教育学校及び特別支援学校の小学部の児童含む)</p> <p>2 作品の種類 山火事の恐ろしさや注意、森林の大切さを呼びかけるため、ポスター原画、標語を募集します。</p> <p>3 締め切り 令和3年9月3日(金) 必着</p> <p>4 提出先 〒085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号 釧路総合振興局産業振興部林務課林務係 E-mail kushiro.rinmu2@pref.hokkaido.lg.jp 提出については、学校単位・当課への個別提出 どちらでもかまいません。</p> <p>5 表彰 入賞者には賞状と記念品、 第一次審査選出者には記念品を贈呈します。</p> <p>6 添付資料 ・山火事注意ポスター原画・標語募集チラシ ・令和3年度林野火災予防に関する作品募集要領</p>		
参考	<p>全道及び釧路管内の林野火災発生状況 令和2年 全道発生43件のうち管内4件 令和3年 全道発生20件のうち管内1件(7月26日現在) 林野火災の多くはゴミ焼き等の人為的要因によることから、本募集は小学生に限らず、保護者をはじめ、広く大人への周知を図るものです。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	当管内においても、毎年林野火災が発生している状況です。林野火災予防意識向上のため広く報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	釧路総合振興局産業振興部林務課 林務課長 坂 文博 TEL 0154-43-9200		





山火事注意ポスター・標語募集中！

小学生のみなさんへ

山火事への注意や、森林の大切さを呼びかけるためのポスター原画(絵)と標語を募集しています！
 応募いただいた作品が入賞すると図書カードやクリアファイルなどの景品がもらえます。
 夏休みの作品制作として取り組んでみてはいかがでしょうか？

みなさまのご応募お待ちしております！！

募集内容

対象者：釧路管内に住む小学生

作品について

ポスター原画(絵)

- ・四つ切り(たて540mm、よこ390mm)
- ・B3版(たて515mm、よこ364mm)
- ・A2版(たて594mm、よこ450mm)

いずれかの画用紙を「たて」に使用して描いてください。

- ・ポスターには必ず「山火事注意」の文字を入れて、
それ以外の文字は入れないでください。
- ・作品のうらに下の応募用紙を貼ってください。

標語

- ・下の応募用紙に書いてください。

応募締切：令和3年(2021年)9月3日(金)必着

表彰：一次審査を通過した方には、記念品を贈呈します。

(昨年度の記念品は図書カードとクリアファイルでした。)



山火事を防ぐ行動 君次第

原画 標津町立川北小学校5年 大垣 結愛
 北海道 標語 稚内市立稚内南小学校5年 金子 凛桜
 協賛：北海道森林組合連合会
自然災害の備えに 森林保護

令和3年山火事注意ポスター

応募先

北海道釧路総合振興局産業振興部林務課林務係

〒085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号

電話番号：0154-43-9201

FAX番号：0154-41-2061

E-mail kushiro.rinmu2@pref.hokkaido.lg.jp

標語については、FAXまたは、E-mailからも応募できます！

また、小学校の先生を通しての応募でもかまいません。



ハサミで切りとってください

応募用紙	学校名	学校	学年	年
	ふりがな なまえ			
	住所			
	標語			

ポスター原画(絵)を応募される方は、切りとってポスター原画(絵)の「うら」に貼ってください。

令和3年度（2021年度）林野火災予防に関する作品募集要領

1 趣 旨

森林は人々の生活に欠くことのできない貴重なものであるにもかかわらず、毎年、林野火災により、多くの森林が失われている。

林野火災を予防するために、小学生児童から林野火災予防をテーマにした標語・ポスター原画を募集し、子供達に林野火災予防や森林の重要性を認識してもらうとともに、最優秀賞を受賞した作品を活用したポスターを作成し、広く普及啓発を行う。

2 作品の種類 標語及びポスター原画

3 主 催 北海道

4 協 賛 北海道森林組合連合会

5 応募資格 全道小学生児童
※ 義務教育学校の前期課程及び特別支援学校小学部の児童を含む。

6 作品の提出期限 各総合振興局・振興局が定める日【釧路総合振興局では9月3日（金）】

7 作品要領

(1) 標語の部

- ・ 山火事を予防するという趣旨、目的に合った標語で、山火事の恐ろしさ、山火事の予防や森林の大切さを呼びかけるものであること。
- ・ 応募は1人1点とする。（1人で標語とポスター原画各1点ずつ合計2点の応募も可能です。）

(2) ポスター原画の部

- ・ 山火事を予防するという趣旨、目的に合ったポスター原画で、山火事の恐ろしさ、山火事の予防や森林の大切さを呼びかけるものであること。
- ・ 応募は1人1点とする。
- ・ 用紙は、四つ切り画用紙（約タテ54cmヨコ39cm）、B3判又は、A2判で、必ずタテ長とする。
- ・ 原画には、必ず「山火事注意」の文字を入れる。＊「山火事注意」以外の文字は入れない。
- ・ 原画の裏面に、「学校名」「学年」「氏名（ふりがな）」を記入する。

8 審 査

(1) 第一次審査

各総合振興局・振興局において、標語・ポスターそれぞれ原則3点以内の作品を水産林務部長へ別紙により推薦する。

ただし、振興局毎の応募数によって水産林務部が別に定める範囲内で推薦数を増やすことができる。

(2) 第二次審査

第一次審査で推薦された作品について、入賞作品（最優秀賞各1点、優秀賞各2点）を決定する。

9 表 彰 入賞者には賞状と記念品、第一次審査選出者には記念品を贈呈する。

10 そ の 他

- (1) 入賞作品の著作権は主催者に帰属する。
- (2) 応募作品は原則的に返還しない。
- (3) 入賞者の学校名、学年、氏名はホームページや新聞の報道等により公表する。